

令和 2 年 5 月 29 日現在

機関番号：13902

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K04540

研究課題名(和文)実践的判断のコード化不可能性と道德教育の課題：「実例」に関する教育哲学的研究

研究課題名(英文)Uncodable practical Judgment and the Problem of moral Education: Educational philosophical Research on 'Example'

研究代表者

山口 匡 (YAMAGUCHI, Tadasu)

愛知教育大学・教育学部・教授

研究者番号：20293730

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、実践的な判断のコード化不可能性について教育学的な再検討を行い、道德教育における「実例」の重要性と制約について解明することにある。その成果は、以下の3点にまとめられる。(1)実践的(道德的)判断が成立するには、経験、成熟、習慣化という実質的条件が必要であるが、それらは、道德的実例を通して獲得される。(2)実例の概念史の検討を通して、実例の理念に対する依存性という逆説的な関係が生み出された経緯を明らかにし、実践的判断のコード化不可能性の理由を考察した。(3)道德における実例の意義と制約にもとづいて、道德教育における道德的判断力と実例について理論的な枠組みを提示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は国内外のカント教育思想研究の動向をふまえており、さらに判断力の実質的条件の解明を目指すという点で独自性を有している。また、教育哲学上のテーマとしてほとんど論じられてこなかった実例の概念について、教育実践上の個別的具体的な教材としてではなく、教材を教材として成り立たせる実例概念として理論的に研究するという点においても教育学的な意義がある。実際の学校教育に対しても、道德科に見られる判断力観、実例観を批判的に検討し、これからの教材開発の要件や制約について問題提起を行った。

研究成果の概要(英文)：The aim of this research is to reexamine the characteristics of uncodable practical judgment and to clarify the significance and limitation of 'example' in moral education. Its results are summarized in the following three points. (1)Some kind of material condition is necessary for practical (moral) judgment. And this condition is learned by moral 'example'. (2) History of the concept of 'example' clarifies its paradoxical dependence on ideal. And it is the basis of the characteristics of uncodable practical judgment. (3) Analysis of the significance and limitation of 'example' presents a theoretical framework for judgment and 'example' in moral education.

研究分野：教育哲学

キーワード：実例 道德的判断力 道德教育

1. 研究開始当初の背景

カントの思想に見いだされる教育の根本問題（「自由／強制」問題、「道徳教育の不可能性」問題）の解明に向けて、カントの判断力概念の教育学的再構成が検討されてきた。判断力に着目したカント研究は海外においても増加の傾向にある。代表的なものとして、ハーマンやムンツェルの研究をあげることができる。そのほか、オニール、ベンハビブ、ガイヤー等の教育学論考にも、カントの判断力理論を再評価する傾向を確認することができる。

しかしながら、判断力に求められる経験、成熟、習慣化といった実質的条件に関する教育学的研究がほとんど見受けられないのは重大な欠陥点として指摘されなければならない。そこで、アリストテレスのプロネーシス論やアレントの政治的判断力論をふまえて、判断力（とくに実践的、道徳的な領域における判断力）において認識（経験内容）がはたしている不可欠の構成的機能を分析してきた。その結果、あらためて問題となってきたのは、そうした実質的条件がどのように教育され、学習されるのかという、道徳教育の可能性をめぐるテーマである。

本研究では、判断力の実質的条件のさらなる分析に加え、実践的判断、道徳的判断の「コード化不可能性」という性質の再確認から着手した。実践的判断は具体的な状況を対象とするが、この判断作用は個別的具体的なものを単に図式的に一般的普遍的なものに包摂する働きには収まりきれない性質をもっている。つまり、「判断の働きそのものは規則に表すことができない」という問題である。規則に表すことができないものが、どのように教育され学習されるのか。この道徳教育の可能性と限界をめぐるテーマにとって重要な意義をもつのが「実例」（その選択、開発、提示、活用）にほかならない。実践的判断、道徳的判断は、実例を通してのみ提示されると考えられる。この実例がそなえるべき要件、はたすべき機能、ふまえるべき制約が解明されなければならない。

他方、国内では「特別の教科 道徳」（道徳科）の完全実施をひかえて、本格的な準備が進められていた。「学習指導要領」では道徳性の構成要素として、「道徳的諸価値の理解」と「道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度」が提示されている。しかし、道徳的な価値の理解や判断力、心情等の心的能力を相互に区分してとらえる道徳教育観は再検討されなければならないと思われる。なぜなら、道徳的判断の「コード化不可能性」とは判断力のみならず、価値の理解や心情、実践意欲、態度の習得すべてにかかわる問題としてとらえられなければならないからである。

道徳科では「考え、議論する道徳」のコンセプトのもと、道徳的判断力を重視し、その育成のための教材の開発と活用が求められている。ここでの教材とは、道徳教育のための実例にほかならない。本研究は、道徳教育における教材の問題性をとらえるための理論的枠組みを提示することによって、今後の教材開発と活用に向けた原理的研究としての意義をもっている。

2. 研究の目的

本研究はカントの判断力理論にもとづいて、道徳教育における「実例」の意義について教育哲学の立場から原理的な分析を行い、道徳的「実例」が満たすべき要件、はたすべき機能、考慮されるべき制約の解明を行う。この問題設定は、実践的判断の「コード化不可能性」という性質をふまえており、この事実と直面する道徳教育の課題を解明することを目的としている。

また、学校現場における「特別の教科 道徳」（道徳科）の完全実施に向けて、「学習指導要領」の道徳教育観、判断力観、教材（実例）観を批判的に検討し、「道徳科」における道徳的判断力と教材の要件を考えていくうえでの理論的な枠組みを提示する。

研究の柱は大きく次の三点である。

- （1）実践的判断、道徳的判断に必要な形式的条件と実質的条件を明確化する。とくに後者に求められる経験、成熟、習慣化といった教育的要素を分析する。
- （2）普遍的な道徳的理念と個別的具体的な状況を結びつける判断力の育成について考察する。ここで必要不可欠な役割をはたすのが「実例」であり、その要件、機能、制約を解明する。
- （3）道徳教育における具体的な課題への適用として、道徳的判断力と道徳教育の教材をめぐる問題性をとらえるための理論的な枠組みを提示する。

3. 研究の方法

- （1）実践的判断、道徳的判断の形式的条件と実質的条件を明確化する。

実践的・道徳的判断は、ある現実の個別的で具体的な状況を道徳的に重要な場面として分節化し、しかも他のようにはなく、まさに「このように」道徳的な問題を帯びた状況として判定する能力である。こうした判断力の働き自体に、何らかの道徳的な認識が伴っていなければならない。あるいはむしろ、このような判断力の育成を通して、状況に対する道徳的な感受性が形成されていくと想定される。

このテーマに関する先行研究は一定程度入手しており、その整理、分析についてもすでに着手し、一部は研究論文のかたちで発表している。今後は、とくに「徳倫理学」の思想に取り組むことによって、実践的・道徳的判断が満たすべき実質的条件を整理していく。主な研究対象は、ウィギンズやマクダウエルから読み取られる「道徳的感受性」の主張とその思想的背景の分析である。研究内容を充実させるため、関連テーマの文献や論文等を研究の材料に随時組み込み、情報

の収集に心がけていく。

(2) 道徳的「実例」の要件、機能、制約を解明する。

このテーマについては、カントの哲学・教育思想の内在的解釈だけでは不十分である。たとえば、カントの実例論に関するまとまった先行研究としては、ハイデマンとブックを提示できるだけである。したがって、広く実例の概念史について分析することが必要になる。自律的主体や近代的な人格概念を基礎とした道徳が歴史性を帯びた道徳であるとすれば、この道徳観から見た実例もまた、歴史性を刻印された概念であることが予想される。したがって、現代的な実例概念そのものに（その要件、機能、制約のなかに）、近代的な人間観や価値観、道徳意識が投影されているという事態が解明されることになる。

この研究のために、国内で入手できる資料は最大限収集するように努めるが、海外においても、教育と判断力の関連や教育と実例の関連を論じた研究は各種専門雑誌等に散在しているのが現実である。そのため、一定期間、集中的な文献・資料収集が必要になる。

(3) 道徳教育における「実例」の問題性をとらえる理論的な枠組みを提示する。

ガイヤーのいう「カントの道徳教育における実例使用の分業化」論をふまえながら、「徳倫理学」の議論や問題提起を参考にして考察を進める。この論は、実践的・道徳的判断の「コード化不可能性」（判断の働きそのものは規則に表すことができない）と「実例」の教育的機能を相互に密接に関連するものとして整合的に解明するうえで、きわめて重要な視点を与えている。しかし、ガイヤーの所論は、かなり概略的な議論であることは否めない。さらに精緻な検証とそれをふまえたカントの実例論の再解釈が必要になる。あわせて、道徳科での道徳的判断力の重視と教材の開発・活用について、教育哲学の立場から建設的な問題提起を行う。

4. 研究成果

(1) 実践的判断、道徳的判断の形式的条件と実質的条件

これまでの研究を継続するかたちで文献・資料の収集と分析に取り組んだ。

アリストテレス、カント、アーレントの判断力理論を相互補完的にとらえ直すうえで、「徳倫理学」に通底する、ある種の判断力理論の重要性が明らかになった。実践的・道徳的判断力の実質的条件を解明するためには、ウィギンズやマクダウエルの倫理思想に認められる、いわゆる「道徳的感受性」の概念が必要になる。「徳倫理学」のアプローチでは、「義務論」や「帰結主義」とは違って、行為者としての性格や人柄に焦点を当て、「有徳であるとはどのようなことか」という観点から、望ましい思考、感情、選択、振る舞いについて論じていく。

この考え方は、道徳教育のとらえ方にも多大な影響を与えることが予想される。一般に道徳教育は、道徳的な価値や法則、規則を教えることとして理解されているが、「徳倫理学」の立場では、自然に行為の道徳的な理由が見えるような人間を育てることこそが道徳教育だということになる。この思想は、カントに依拠したベンハビブの「道徳的に重要な状況の認識」やハーマンの「道徳的重要点の規則」という考え方にも通じるところがある。今後は、「徳倫理学」の道徳思想や判断力論を、カントの教育思想と対比させながら、道徳教育論としてとらえ直すことが必要になる。

(2) 「実例」の概念史と「実例」の理念に対する依存性

リッター、ハイデマン、ブック、ストラウド、マイヤー等の所論にもとづいて実例の概念史をたどった。その結果、近代以降、実例の意味や役割が大きく変化した経緯を明らかにすることができた。もともと具体的な行為を通して与えられる模範や手本を意味していた実例の概念は、コメニウスの汎知思想のあと、啓蒙主義の哲学、そしてとくにカント以降、神学的な背景から決定的に切り離され、近代的な理念を具体的に提示する手段としての実例になった。近代の思想が明確に打ち出したのは、模倣すべき模範や手本ではなく、カントの思想に代表されるような自律的主体という理念である。汎知思想から切り離されたとき、実例は一般に、「普遍的な概念のもとに包摂された特殊なもの」を意味することになった。これによって、実例はもはや、認識それ自体を導く機能をもつのではなく、認識されるべきものを具体的に説明する手段としてのみ、教育的な意味をもつことになったということである。

同時に、実例の理念に対する依存性という逆説的な関係が生み出されることにもなった。理念とはその定義上、経験の直接的な対象とはなりえず、経験的世界には存在しないものである。他方で、ある実例をある理念の実例として理解できるためには、その実例が示している理念それ自体をあらかじめ知っていなければならない。こうした理念と実例をつなぐ実践的・道徳的判断の「コード化不可能性」が、道徳教育における実例の問題性を理解するうえで重要な意味をもつことが明らかになった。

(3) 道徳教育における「実例」使用の諸相と問題性

実例はその性質上、選択、提示、解釈の各場面において、誤解、誤認、誤用という危険性をつ

ねにはらんでいる。こうした観点から、道徳教育において事例がはたす役割、求められる条件、考慮されるべき制約について分析した。

道徳をめぐる事例の位置づけについて、カントの態度は両義的である。カントは道徳の基礎づけのために事例を使用することを厳しく批判する一方で、道徳教育のためには事例の必要性を強調する。ガイヤーは「カントの道徳教育における事例使用の分業化」という視点から、カントの道徳哲学と道徳教育論とのあいだに整合的な解釈を試みている。具体的には、道徳教育の各場面、各段階に即して事例の使用が異なっていて、大きく三種類の実例使用に分類できるというのである。

第一は、思考実験のための「仮定された例」である。カント自身も定言命法と格率の普遍化を説明するために事例を使用している。しかし、それは道徳性を基礎づけるために集められた経験的な事例ではなく、あくまでも思考実験としての事例使用だという点が重要である。第二は、子どもに自分と他者に対する義務を教えるための「具体的な例」である。カントにおいて、これは可能な限りたくさん教えられなければならないとされるが、それらを網羅した完全なリストの提示は不可能である。むしろ不可能であるからこそ、「具体的な例」が必要になるといえる。そして第三は、子どもたちに自分自身が実際に道徳的でありうることを確信させ、またそうであるためには、人間本性の限界と絶えず戦わなければならないことを認識させるための事例である。それは、「史実にもとづいた」「実際の人間の行為」が提示する、「実際にあった例」（まさに「実例」）である。このように、ガイヤーの所論は本研究にとって数少ない貴重な先行研究であるが、かなり概略的な議論にとどまっていることは否めない。

(4) 「包摂される事例」と「包摂の実例」という二分法の導入

そこで本研究では、ガイヤーのいう三種類の実例使用とは別の角度から、カントにおける「規定的判断力」と「反省的判断力」の区別を実例の使用に重ね合わせて研究を進めた。その結果、カントにおいては事例の語も、厳密には二つの意味で使用されていることがわかった。つまり、判断力がかかわる事例とは、ひとつは普遍のもとに包摂される個々の事例それ自体であり、もうひとつはある特殊が何らかの普遍のもとに包摂される仕方・仕組みを示す事例である。この問題に関しては、近年のカント研究から有益な知見をえることができた。

こうして本研究では、判断力の二つの働きに着目して、「包摂される事例」（事例と規則の組み合わせの例）と「包摂の実例」（事例を規則の実例とする判断の例）という区分を提起した。実例を実例として理解するためには、まず、事例を規則の一事例として位置づけるための反省的判断力が働いていなければならない、事例とそれに対応する規則を結びつける判断そのものを学ぶ必要がある。そして、そのためには、事例（特殊）と規則（普遍）の組み合わせ（包摂される事例）のリストだけではなく、むしろ、前者を後者の事例とする判断力の働き（包摂の実例）に着目しなければならない。こうして、反省的判断力と「包摂の実例」との関係に焦点を定めた考察の必要性が明らかになった。今後の課題として、反省的判断力における統制的、発見的原理としての合目的性の原理、理念の感性化としての象徴機能の分析へと研究の範囲を広げ、事例をのりこえるための事例の可能性を探っていきたい。

(5) 「特別の教科 道徳」（道徳科）への問題提起

研究期間中に、「特別の教科 道徳」（道徳科）が小・中学校で完全実施された。道徳の急激な教科化への動きのなかで、2015年の一部改正学習指導要領、2017年の学習指導要領が告示された。道徳科では、「考え、議論する道徳」というコンセプトのもと、道徳的判断力の重視が明確に打ち出されている。また、検定教科書以外にも多様な教材の開発・活用が求められている。

本研究では、「学習指導要領」における道徳教育観、とくに道徳的価値の理解や道徳的判断力等の心的能力を相互に区分してとらえる考え方を批判的に検討し、いわゆる「資質・能力の三つの柱」をふまえて道徳科の理念や目標の再構成を試みた。こうして、本研究の学校教育への具体的な適用として、道徳科の授業に即して「コード化不可能性」という性質をもつ道徳的判断力のとらえ方や実例としての教材のあり方について理論的な枠組みを提示した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 山口 匡	4. 巻 67(1)
2. 論文標題 「特別の教科 道徳」と「資質・能力の三つの柱」：「新学習指導要領」における道徳科	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 愛知教育大学研究報告（教育科学編）	6. 最初と最後の頁 17～24
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 山口 匡	4. 巻 69
2. 論文標題 カントの実例概念に関する教育学的試論：その両義性をめぐって	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 愛知教育大学研究報告（教育科学編）	6. 最初と最後の頁 85～92
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 笹田博通、山口匡、相澤伸幸、八幡恵、吉川友能、走井洋一、齋藤雅俊、坂本雅彦、紺野祐、小池孝範、奥井現理、神林寿幸、清多英羽、池田全之、盛下真優子、寺川直樹	4. 発行年 2018年
2. 出版社 福村出版	5. 総ページ数 212(52-65, 180-182)
3. 書名 考える道徳教育：「道徳科」の授業づくり	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----